

令和6年度物価高騰対応地方創生臨時交付金実施状況報告

| No. | 事業名 | 事業の概要【計画】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 実績 | 総額 | 交付金充当分 | 事業終期 | 効果 |
|-----|---|---|---|--------------|--------------|----------|--|
| 1 | 価格高騰重点支援給付金給付事業 (非課税世帯・7万円追加給付) 【物価高騰対策給付金】 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③○R5、R6の累計給付金額のうちR6計画分 R5年度分の住民税非課税世帯：6,329世帯×70千円 ○事務費：20千円(役務費) ④R5年度分の住民税非課税世帯(6,329世帯) | 低所得世帯への給付金 54,320,000円 低所得世帯への給付金支給に係る事務費 18,283円 | 54,338,283円 | 54,338,283円 | 令和6年6月 | 物価高騰の影響を受けている低所得世帯への給付による支援を迅速に実施できた。 |
| 2 | 給付金・定額減税一体支援事業 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③○R5、R6の累計給付金額のうちR6計画分 令和5年度均等割のみ課税世帯：1,370世帯×100千円 令和6年度非課税化世帯：651世帯×100千円 令和6年度均等割のみ課税化世帯：403世帯×100千円 子ども加算：1,299人×50千円 定額減税を補足する給付の対象者：23,899人(562,980千円) ○事務費：36,685千円(需用費、役務費、業務委託費、人件費) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2,424世帯) 定額減税を補足する給付の対象者数(23,899人) | 低所得世帯への給付金及び調整給付 870,330,000円 低所得世帯への給付金及び調整給付支給に係る事務費 27,052,067円 | 897,382,067円 | 897,382,067円 | 令和6年11月 | 物価高騰の影響を受けている低所得世帯への給付による支援を迅速に実施できた。また、定額減税しきれないと見込まれる方に対する調整給付を、正確に実施できた。 |
| 3 | 物価高支援給付金給付事業 (令和6年度低所得世帯支援枠等) | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③○R6の累計給付金額のうちR6計画分 ○事務費：3,702千円(需用費、役務費、業務委託費) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(0世帯) | 低所得世帯への給付金支給に係る事務費 91,740円 | 91,740円 | 91,740円 | 令和7年4月以降 | ※給付は令和7年4月以降に開始(令和7年度実施計画に記載) |
| 4 | 甲斐市物価高騰対策事業者支援金給付事業 (推奨事業メニュー) | ①物価高騰の影響を受けている市内事業者に対して支援金を支給する ②事業者への支援金及び事務費 ○支援金：3万円×432事業所=12,960,000円 6万円×433事業所=25,980,000円 10万円×1,942事業所=194,200,000円 ○事務費：24,718,000円(需用費・委託料等) ○合計：257,858,000円(交付金充当予定161,086,000円、一般財源96,772,000円) ③市内に事業所を有する中小事業者に対して、年間の水道光熱費等の合計額に応じて支援金を給付 15万円以上30万円未満：30,000円 30万円以上50万円未満：60,000円 50万円以上：100,000円 ④市内に事業所等を有する法人又は個人(公共施設除く)で、事業所等に係る年間の水道光熱費(電気・ガス・水道料金)及び燃料費(ガソリン・灯油・重油)の合計が15万円以上である者。 | 事業者への支援金 112,880,000円 事業者への支援金支給に係る事務費 23,990,397円 | 136,870,397円 | 136,870,397円 | 令和7年3月 | 物価高騰の影響を受けている市内事業者への支援金を、申請に基づき支給することで、正確に支援ができた。 |
| 5 | 学校給食費無償化事業 (推奨事業メニュー) | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市内小中学校に通学する児童生徒分の給食費を令和7年1月から令和7年2月まで無償化する。 ②給食費無償化に係る経費 ③給食費無償化に係る経費 ○児童(4,700円×3,828人+3,800円×57人(牛乳なし))×2か月分=36,416,400円 ○生徒(5,200円×1,885人+4,340円×28人(牛乳なし))×2か月分=19,847,040円 ○合計：56,263,440円 ④小中学校に通う児童生徒の保護者 ※教職員分は含まず | 給食費無償化に係る経費 児童：36,411,773円 生徒：19,848,496円 | 56,260,269円 | 56,260,000円 | 令和7年3月 | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減ができた。 |
| 6 | 市立小中学校給食食材費高騰支援事業 (推奨事業メニュー) | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市内小中学校に通学する児童生徒分の食材価格の高騰分を給食費に転嫁することなく食材を確保する。 ②食材費高騰支援に係る経費 ③食材費高騰支援に係る経費 ○児童：(830円×3,885人)×2カ月=6,449,100円 ○生徒：(980円×1,913人)×2カ月=3,749,480円 ○合計：10,198,580円(うち一般財源1,492,000円) ④小中学校に通う児童生徒の保護者 ※教職員分は含まず | 食材費高騰支援に係る経費 児童：6,447,440円 生徒：3,749,480円 | 10,196,920円 | 8,710,000円 | 令和7年3月 | エネルギー・食料品価格等の物価高騰による食材価格の高騰分を支援することで、給食費に転嫁することなく、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りながら食材の確保ができた。 |